

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和七年十月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十一月十二日奈良県指令建第一一四―八六号

令和七年七月十日奈良県指令建第一一四―八六―一号

令和七年九月三日奈良県指令郡土第二―一三―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年九月十九日郡土第七一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町四六三〇番一、四六三一番、四六三二番一、四六三二番二の一部、四六

三三番三の一部、四六三五番一、四六三六番一、四六三六番二、四六四六番二の一部、

四六四六番三の一部及び五八六六番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーンイレブン・ジャパン 代表取締役 永松文彦